

令和元年度 第2回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

令和元年10月15日（火） 15:00～17:00

2. 場所

滋賀県立県民交流センター（ピアザ淡海）207会議室

3. 出席委員

青木孝守、井上多佳子、岩倉絹枝、岡澤則子、神山由美子、北村嘉英、上西保、辻田素子、西基宏、藤野滋、堀江啓子、南井伝治

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

・本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。本日は、新しいメンバーでの初めての審議会となるのでよろしくお願いする。

・10月から消費税の税率が上がったところ。まだ統計も出ていないが、これから我々としてもしっかりウォッチをしていきたい。DI、景況については、4月～6月期の数字が悪く、来期もやはり見込みが悪いという回答が多い状況。統計の面から見ても、また、皆さま方の現場の実感としても、やはりまだまだ中小企業を取り巻く状況は厳しいというのが実態だと思っている。そういった中で、本日は中小企業活性化施策実施計画の進捗状況や来年度どういった施策を打っていくのかということについてご意見を頂きたい。

・先の9月議会では、中小企業の支援について二点の一般質問があったところ。一点目は、今日まさに御審議、御議論いただく中小企業活性化施策実施計画の目標設定の在り方について。何回会議をやったかなどアウトプット目標が多く、施策の結果として、例えば売り上げが幾ら伸びたとか、どういう効果があったのか、いわゆるアウトカム指標にできないかとのご質問をいただいた。

・もう一点、AI・IoTといったICT技術の活用が、中小企業においても進むように県も支

援していくべきではないかとのご質問をいただいた。中小企業にとっても、これから AI や ICT 技術をどう取り入れていくかということは非常に重要な論点であり、しっかり考えていきたいが、他方で、例えば、事業承継、起業・創業、販路拡大、海外進出など、色々と大事なことがある。人員・予算に限りがある中で、どういう施策を来年度、打っていくべきなのか、この点についても、大所高所から、もしくは現場の肌感覚を踏まえて様々な御意見を頂ければと思っている。

・活発な議論をお願いして開会の挨拶とさせていただきます。

(委員自己紹介)

(主な県関係者紹介)

(会議成立確認)

(1) 会長および会長代理の選任について

<司会>

・議題に入る前に、次第の 1 (1) の会長および会長代理の選任をさせていただきます。
まず会長は、滋賀県中小企業活性化審議会規則第 2 条第 1 項の規定に基づき委員の互選により選任いただきたいが、いかがさせていただきますでしょうか。

<委員>

・滋賀県中小企業団体中央会の会長を務められ、中小企業の振興・発展に大変寄与していただいている北村委員をお願いしてはどうか。

<司会>

・ただいま北村委員を会長に推薦する提案をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。

(拍手・異議なしの声)

<司会>

・ありがとうございます。委員の皆さまの総意によりまして、北村委員に会長をお願いすることになりました。北村委員には会長席へお移り願います。それでは会長から一言御挨拶いただけますでしょうか。

<会長>

・ただいま会長に選任いただきました北村でございます。私は2期目になります。

・今回初めて委員になっていただいた皆さんもおられるので自己紹介をいただいたわけですが、この場は非常に話がしやすい場だと思っていただきたい。日ごろ感じていることをこの場でお話いただいて、お互いの意見交換、情報交換の場にしていただきたい。そういった内容、生の声を県の行政に届ける、そういうこともぜひやりたいと思っている。

・先ほど部長からも話があったが、中小企業施策は県議会からも非常に注目、注視されている。我々が述べる意見を必ず議会のほうに届けていただけるということなので、心からの声を届けていただけるような会にしたい。今後ともよろしく願いします。

<司会>

・それでは次に、会長代理の指名に移らせていただく。審議会規則第2条第3項の規定に基づき、会長から会長代理を指名していただくこととなっておりますが、会長いかがいたしましょうか。

<会長>

・長年にわたり、様々に御指導いただいている辻田委員をお願いしたいが、よろしいか。

(辻田委員承諾・拍手)

<司会>

・それでは辻田委員に会長代理をお願いします。

・ここからの議事の進行は会長をお願いしたいと思います。

<会長>

・まず議題の（１）「令和元年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点事項に係る主な取組の進捗状況について」を議題とさせていただく。事務局より説明をお願いする。

■議題（１）令和元年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の重点事項に係る主な取組の進捗状況について

（事務局から資料１により説明）

<商工観光労働部長>

・目標設定について、具体的にどういったところを我々が悩んでいるか、考えているかについて簡単に補足させていただきたい。

・例えば商談件数〇〇件という目標。商談は時の運でもあり、商談したからといって売り上げの伸びにつながるとは限らない。そういう意味では、商談件数を目標にすることは仕方ないと思うが、他方で、売り上げが幾ら上がったとか、そういった目標とすることはできないのか。あるいは、〇〇に取り組んだ件数を目標とする場合、そもそも取り組んでいない人たちが取り組む時点で成果だと思うが、他方で、その取り組んだ結果こういうことがあったとか、そういうことが書ける事業もあるのではないか。

・しかし、必ずしも１年間の間に成果が出ないものも多く、それをフォローしていくにも人手や追加の費用が必要となることもあり、悩ましく思っている。

・さらに言うと、一例として、８ページの一番下に、高校生の県内就職率 90%以上という目標がある。この数字は様々な政策がマッチした結果として出てくる。当然この事業もその寄与の一つではあるが、本当にこの指標でいいのだろうか、正直、我々も色々と計画を作成するときに悩んでいるところ。目標をなるべくアウトカム指標に近づけたいと思っはいるが、どうしてもこういったものが残る、こういったものが多いというのが現状。今日は我々の悩みも共有していただき、御意見、御議論いただければと思っている。

<会長>

・令和元年度の滋賀県中小企業活性化施策実施計画に掲げる 115 の施策のうち重点項目として約 30 の施策を抜き書きして示していただいている。説明のあった内容、事前にご覧

いただいでいて疑問に思われた点、またアウトカムの目標に関してでも構いませんので、皆さまから御質問、御意見を賜りたい。

<委員>

・約30の項目を挙げていただいたが、全てに一貫した大枠でのベクトルがないと目標の持って行き方が分からないのではないか。

<事務局（中小企業支援課長）>

・全部を通しての大枠の目標というのはなかなか難しいが、先ほど申し上げたとおり三つの重点事項を設けて各事業を実施するという整理をしている。

<委員>

・大枠があって一つ一つの目標が出てくると思う。ベクトル、方向性があり、そこを目指しましょう、そこを達成するためには、一つ一つこういう目標が適切ですねという落とし込み方になるのかなと思う。

・私は、小規模事業者新事業スタートアップ支援事業を実際に利用させてもらっている。小さい事業者としては、このスタートアップ支援事業での補助金というのはすごく使い勝手が良く、これがなかったら、新商品開発はできなかったと思っている。実際に、この補助金があったおかげで6個の新商品開発を予定している。

・この事業では、新商品の開発と販売促進の2項目に対して補助金を出しているのだから、この二つは分けて目標設定をした方がよいのではないか。

<事務局（中小企業支援課長）>

・おっしゃるとおり、新商品の市場化または販路開拓ということなので、どういう目標設定が相応しいか研究させていただきたい。

<委員>

・今、説明があった2ページの滋賀県ちいさな企業応援月間の期間中である10月9日に「滋賀のちいさな企業 食の展示商談会」を大津プリンスホテルで開催させていただいた。まだ正式な報告ではないが、出展事業者は37社、71名。バイヤーは135社の204

名で、昨年の160名程度から約2割増えた。その他マスコミ等々も25名来場し、非常に有意義な商談会となり出席された方は非常に喜んでおられた。今回3度目を迎え、少し認知されてきたのかなと思う。

・また金賞を取られたのは湖南省の竹内酒造さんで、他に特別賞が4件あった。せっかくこういった賞を取られたのならば、「ここ滋賀」に置けるなどの特典や、知事からもコマーシャルしていただくなど、そういうことをやっていただくと非常にありがたい。

・何%伸びた、そういったデータをお互いに共有させていただいて、しっかりと支援をしていただきたいし、資料2にあるように、小規模事業者は販路開拓に非常に苦労されている、また、なかなかその進め方が分からないということで悩んでおられるので、この事業は非常に商工会にとってはありがたいと思っている。商工会のほうにも御支援をいただきながら、また注文も付けていただいて、お互いにメリットのある方向で進めていきたい。御礼の御報告と、今後どのような形で御支援いただけるのか、もし答えがあればよろしくお願ひしたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・展示商談会は、活況を呈したと伺っている。お話のあったとおりのデータの共有は非常に大切。データ、統計をしっかりと取って、それによって初めて次の方向性も見えると思っているので、商工会連合会の皆さまとしっかりとデータも共有していきたい。

・我々も様々な販路開拓事業を行っている。成功事例を学ばせていただいて、補助の在り方を考えていきたいと思っているので、引き続き連携してやっていきたい。

<委員>

・一般論で申し上げれば、企業で今やっているのは、やりたいことをやらねばならない数字に落とし込んで、さらに、それをやれる段階、やれるレベルにまで落とし込み KPI にするという。いかにやれる数字に落とし込むか、分かりやすい数字にさせていただいたら一番努力が分かる。

・もう一つ、以前にもお願ひしていたが、継続事業については、やはり過去の数字との比較をしていただきたい。例えば100件中80%だったから成功だと言っても、前年が90%だったとすれば何かいけないのだろうし、前が10%だったのが50%までいけばよく頑張ったとなる。過去との比較ができるものがあれば、同じ KPI できっちり押さえていただければ、

我々も評価しやすい。「なぜ○なのか、なぜ×なのか」と疑問に思いながら審議会でそのまま通ってしまうことがよくあるので、そのあたりを示してもらえるとよい。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・各事業には当然、理想はあるが、まずは、ここまできっちりとやれるという目標を定め、なおかつ分かりやすい数字で示す。これはおっしゃるとおりだと思っている。
- ・継続事業について、過去の数字をしっかりと把握するようにとのこと。我々は年度主義なので単年度の数字だけをお示ししているというようなどころがある。過去3年分くらいお示しするなど、工夫させていただきたい。

<会長>

- ・県の行政の事業年度・期間と審議会のスタート・終了の期間がずれているので、初めての委員の先生には少し分かりづらいかもかもしれないが、今後はお知りおきのうえで審議いただければと思う。
- ・今のお話、私は過去に伺っている。事務局の方には、過去の推移も含めて実践していただきたい。ただ、今日は上半期の実績と下期の予定ということなので、過去との比較はできていないかもしれない。評価の時にはやっていただけると思うので、よろしく願います。

<委員>

- ・7ページ一番下「外国人材受入サポート事業」について。これは民間委託されていて、滋賀県行政書士会の外国人関係専門の精鋭たちがアドバイザーとして、毎日2名ずつ支援体制を組んで関わらせていただいているところ。
- ・今まで外国人を雇ったことがある企業、雇ったことがない企業、入管法の知識も全くない方、色々な方が来られ、相談内容も多岐にわたり、能力的にもかなり高いものを求められる。一年間の採用人数60名が目標として掲げられているが、相談の現場では、目標に到達できるのか、実感がつかめないところがある。どのように実績把握をされているか伺いたい。

<事務局（労働雇用政策課）>

・今後、上半期の状況について、支援を受けていただいた企業さんにアンケートを行う予定。その中で、満足度や外国人材を新たに受け入れた人数を回答していただきたいと考えている。下半期についても、来年度になるかもしれないが、同じくアンケートにより人数を把握したいと考えているところ。

<委員>

・4月から新たな在留資格である特定技能が創設され、多くの外国人の方を採用できる機会が法的に整備されたが、元々、滋賀県では、湖南市、甲賀市を中心に、日系の方がたくさん暮らされている。この方々には就労の制限がない。

・この事業を通して就労した人数は、日系人として、この事業に関係なく外国人材として就労されている人数とは違うと思うが、ここは分けて考えていくのか。

<事務局（労働雇用政策課）>

・外国人材受入サポートセンターにおいては、特定技能のみならず外国人実習生や今おっしゃっていただいた外国籍で在留資格を有する方の支援も行っている。特定技能で認定されている方がかなり少ないということもあり、外国人材を今まで受け入れていなかったところを含めて、どれだけの数を受け入れて人材確保につながったかを見ていきたいと考えている。アンケートの採り方については検討する。

<委員>

・今の外国人材採用人数60人であるとか、4ページの「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」での採択件数2件であるとか、色々と数字は出てきているが、その数字はそもそもどういう根拠で出てきたのか。その数字が仮に実現したときに、県内の課題のどれぐらいの部分が解決できたことになるのか。そういう詰めをした上でこの数字が出てきているのであればある程度納得感もある。しかし、これまでを見ると、どうもこういう問題がありそうだ、だから、それに対して少し幾つかやってみたほうがいい、今の状況だとこれぐらいまではできるだろう、そういう感じで付けているような数字に見える。

・例えばこのIoTの2件というのは、世の中のニーズからすると、2件じゃないだろうと誰がどう考えても思う。2件で目標設定して予定どおり事業が終わればA評価として大き

な丸が付くことになるが、例えばもっと高い目標として 50 件や 100 件を掲げて、実績が 30 件や 50 件となったとする。事業の評価は B や C になるのだろうが、滋賀県に与える影響という意味では、高い目標を掲げて突っ走ったほうが、結果的には良い施策だったとなるのではないかと。

- ・ 現実にどのような課題があって、今どのレベル感でやらないといけないのか、それを実際にやるにあたっての体制なども見ながら取り組んでいく、そういう立て付けが不十分という印象をすごく持つ。先ほど岩倉委員が、「ベクトルはどこを向いているのか」というお話をされたのは、多分同じことを言っていると思う。

- ・ 事業をやるに際して、そもそもの課題のどの部分を狙うのか、中長期的にはここまでやらないといけないけれども、この単年度ではここをやる、最初にそういう落とし込みがしっかりできていれば、目標設定においても自ずとアウトプットとアウトカムの両方が出てくるのではないと思う。アウトプットだけでアウトカムがよく分からないという話になってしまうのは、最初の詰めがしっかりできていないから、中長期的な施策が検討されていないから、意識されていないからそうなるのではないかと。

<会長>

- ・ 鋭い的確なご指摘をありがとうございます。部長、何かありますか。

<商工観光労働部長>

- ・ 例示していただいた 2 事業はどちらも典型的な例だと思っている。まず IoT のモデル事業採択数は、正直に申し上げますと、予算上の制約がある。予算をここまでしか措置できなかったのも、本当は我々も 5 件、10 件やりたいが残念ながら 2 件までとしている。ただ、元々 2 件を想定していて、2 件でよかったというわけではないので、モデル事業 2 件の効果はどうだったのか、どう目標に設定できるかを議論しなければならないと思っている。

- ・ もう一つの外国人材採用人数については、予算上の制約によるものではない。どんどん相談していただいて、より多くの外国人材を採用していただければよいのだが、初年度の手探りの状況の中で、あまり詰めたものはできていない。こういった事業は、先ほど藤野委員からお話があったように、初年度は手探りのまま目標を立てたけれども、結果の良し悪しをちゃんと分析して、来年度の目標をどうするのか、人数でいくのか、もしくは別の話でいくのかということ、関係機関の意見も踏まえ、経年変化を見ていって、良いとこ

る悪いところを改善していくというやり方もあると思っている。

・全体に申し上げると、バックキャストイングが出来ていないと言うのか、グラウンドデザインが描けていないというのか、そういったもの描いた上で、それに対する施策構築ができていくかというところ、十分にできていないところもある。結果、目標も個別のものからスタートして設定しているのが現状。そこを一気に変えることは難しいが、次の計画に向けて、少しずつでも目標設定と事業のあり方を変えていければと思っている。

<事務局（モノづくり振興課長）>

・今回、予算の中で2件と設定しているが申請は11件あり、また他のところが申請するなら遠慮して見送るといような話もあった。多くのニーズがあるので、今後、予算の部分でも考えていきたいと思っている。

・モデル事業件数採択2件を目標としているが、本来、この事業はIoTを導入することによって人材不足をいかに補うか、効果がどうだったのかというところが本当はアウトカムなのかかもしれないと思っている。しかし、この部分については、導入してから1年ぐらい経たないと分からない。このあたりの課題も含めて、今後、目標設定を検討していかなければならないと思っている。

<委員>

・重点事項③の女性の就業に関する事業については、アウトカムというのは、就業された女性の数になってくると思う。しかし、そこで就業された女性の数を目標で掲げてしまうと、けっこう現場で不幸なミスマッチングが起こっている気がする。

・うちも女性のパートの方が3名いらっしゃるが、大切なことは、就業した瞬間ではなくて、そこから継続して働いていただけるかどうかということ。年数は何年が適当なのか分からないが、就業された女性の数と何年間かの継続率みたいところを挙げるのがよいのではないと思う。年度で切れるから継続したアウトカムの設定ができないということであれば、それはそもそもおかしいと思う。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・滋賀マザーズジョブステーション事業については、就職件数か相談件数か、悩ましいところである。

・自分の就きたい仕事かどうか、再就業のところで悩まれる方は非常に多い。しっかりお話を伺って、保育園に関する相談も受けつつ、その方に合った就職先や将来を考えていくという意味で、相談件数というのは非常に大事だと思っている。

・一方で、実際に就職に結び付くことも重要であるし、おっしゃるように、就職後に何年勤められるかということをおくめ、M字カーブがどれだけ回復するかというようなところを最終目標にすべきとは考えているところ。

・女性にとっていい形の将来が描けるような目標設定にしたいと思っているので、お知恵をお借りしたい。

<会長>

・ありがとうございます。他にも意見があるかと思うが、次の議題に移らせていただく。

・議題（２）「令和元年度の中小企業に対するアンケートの取りまとめ結果ならびに中小企業活性化に向けた課題および令和２年度以降の取組の方向性について」事務局より説明をお願いします。

■議題（２）令和元年度中小企業に対するアンケート取りまとめ結果ならびに中小企業活性化に向けた課題および令和２年度以降の取組の方向性について

（事務局から資料２、３により説明）

<会長>

・まず資料２のアンケート取りまとめ結果に関しは、現場における実感とのギャップ、差、そういったことを、また結果に対して皆さんからのご意見があれば御発言を賜りたい、御意見を聞かせていただきたい。

・資料３で報告があった令和２年度以降の取組の方向性に関しては、取組例に掲げられた事業の取組の方法、進め方等についてのご意見、アドバイスを頂ければと思う。また、将来に向けて中長期的に検討すべき課題などがあれば、併せて御発言をいただきたい。説明内容は時間の関係で簡潔なものだったので、皆さま方のお考え、ご質問があれば何でも構わないので、ぜひ御議論いただきたい。

<委員>

・少し大きな話になって申し訳ないが、明日から開催される「びわ湖環境ビジネスメッセ」は今回で一応終わりということで、予算を見ると 1,000 万円強余っている。しかし、せっかく今まで作り上げてきたもの、積み上げてきたものを、このまま雲散霧消させてしまうのは非常にもったいないという感覚を我々経済団体も持っている。

・今、人材不足と商品の市場開拓・販路開拓が非常に大きな課題になっている中で、一つの可能性として、環境ビジネスメッセはなかなか中小企業までは参加できなかったが、滋賀県全域の中小企業も含めた企業が、環境ビジネスウィークのような形で、オープンファクトリーなりオープンオフィスなりを行って、その週の間は、皆さんに自由に各企業を訪ねてもらえるようにする。環境のことをしっかりと話したり、また、SDGs もテーマに絡めて各企業の PR ができるような場を作れないか。申し込みなどは各企業が受ければいいのかから、県は広報とホームページだけ開いてくればよい。

・例えば、その 1 週間に企業を巡ったら単位を与えるなど大学にお願いしたい。リスト・ホームページに掲載されている県内企業に申し込んで訪問し、レポートを出せば単位が与えられる。全員が必ず行くという感覚で、学生も行く、それから一般の方も行く。そういうオープンファクトリー、オープンオフィスという形での試みを何かできないのかと思っている。

・県内の高校生にも声掛けをして、各高校で、その間に様々な企業を訪問すれば、人材が県内で就職する場と機会、また、自社の PR を中小企業が行う機会になると思う。提言を出せと言うなら経済同友会から出すので、ご検討いただきたい。

<会長>

・建設的に前向きなご意見をありがとうございます。部長どうですか。

<商工観光労働部長>

・明日から始まる「びわ湖環境ビジネスメッセ」は、そのあり方についていったん立ち止まって考えようということで、実行委員会で議論されているところ。

・一部新聞の報道があったが、仮に来年度休止されるとして、ではそのお金をどうするのか、また、どういったものを今後やっていくのかということは大きいテーマだと思っている。そういった中で、人材不足、販路拡大に対して、今までやってきた商談会や展示会の

支援を、どういう形で出来るのか、来年度に向けては少し時間が足りないのでどこまでできるかということあるが、いずれにしても来年度しっかりまた考えようということになる。今頂戴した提言も含めて、どういった形の仕組みができるのか考えていきたい。

<委員>

・平成31年度の滋賀県中小企業活性化施策実施計画を10ページからずっと拝見しますと12ページでは115事業で120億円の予算となっている。予算の大小があり、100万円以下の事業もあるなど、バラエティーに富んでいる。行政として、あらゆるところに目を配り対応するという使命感を持って、きめ細かく様々なところに可能な限り予算を配分していくという苦心の跡が見える。その中で、強弱をいかにつけるかということも大事で、このアンケート結果や皆さんの議論を踏まえてというのが今日の筋だと思う。

・先ほどの目標設定のあり方ということも、何年間かで仕上げていこうというビジョンがある中で、最終の目標があれば、単年度の目標はなくてもいいのではないかな。全てが全て、1年ごとに結果を出してPDCAを回さなくてはならないわけではない。そういうものもあれば、中長期的に回すものもある。そこは施策に応じてバランスが大事だと思う。115事業、来年度はどうするのか、一度それぞれの事業を棚卸しして、バックキャストिंगの発想で強弱をつけるよう商工観光労働部の中で議論をされてはどうか。

・大きな方向感というのは、資料3のとおりだと思う。ただ、アンケート結果でポンと出てくるような方向感ではなくて、もう少し時系列でモニタリングした状況の中でどうなのかを示して、それを審議会の場で意見交換できればPDCAがより回るような形になるのではないかな。

<商工観光労働部長>

・あらゆるところに目配りをしながら、しっかりと強弱をつけていくというのはまさにおっしゃるとおりだと思う。

・この審議会で何を議論していただきたいのか、総花になると議論が拡散するので絞りたいという思いはあるが、どう絞るかも悩ましいところがある。次の審議会もあるので、もう少し資料も工夫していきたい。

<委員>

・今日初めて出席したが、説明がわからない。私は女性会の代表で来ているので女性に視点がいく。他にも女性のことなど色々とやっているが、日本の女性の社会進出が 150 カ国ある中で 130 位でしかない、そういう現実のもとで、この先どうしていくのかを考えている。

・だから、日本の中で、滋賀県の中小企業というものが一体どういう状況にあるのかというのをまず教えてもらおうとすごく分かる。47都道府県があつて、滋賀県はこういう状態でしかないということ。最初にそれがあつて、すべきこと、必要なことがあるが予算はこれだけで、だからこれしかできないが、でもこれは課題である、そういう順番に教えてもらえると非常に頭が整理できる。そういう情報がない中で、2件とか60人とか聞いてもわからない。これが一点目。このことは、ものの始まりには必ず必要なことではないかと思う。

・もう一つは、アンケートの支援を求めたいことの中に、「SDGs」とあるが、SDGsの何を求めたいのか分からない。「人材採用」とか「市場の拡大」とか、そういうことに支援を求めたいのなら分かるのだが。また、資料3の右の②の取組例に「滋賀SDGs」と書いてあるが、SDGsは2030年までの17の持続可能な開発目標であり、あらゆる国が取り組むもの。もちろん日本も滋賀県も含まれるが、「滋賀SDGs」とはどういうものなのか教えてほしい。

<商工観光労働部長>

・まず日本の中で滋賀県の中小企業がどういう位置にあるのか、その視点は非常に大事だと思っているが、例えば開業率、廃業率、女性の管理職比率はどうなのか、それぞれのテーマごとに見ないといけない。事業承継、起業・創業の関係で言うと、少し前の統計では滋賀の開業率は全国平均よりも低く、廃業率は全国平均より高いということがあり、廃業をどう事業承継につなげていくか、どう起業・創業の率を上げていくのかということに重点的に取り組んでいるところ。

・女性の管理職比率については、今手元に数字がないが、それぞれの施策ごとに滋賀の位置付けはどうなのか考えていくものだと思う。ただ、全体としてざっくり申し上げると、滋賀県は、交通の便がよく、製造業、モノづくりの工場、特に大手の基幹工場が多くその下請けも多い、あるいは研究所が多い、そういう土地柄、傾向はあると思っている。

・このことを踏まえて、滋賀県としては、その下請けの対策はどうするのか、物流はどうするのかなど、それぞれの担当課で施策を打っていく、そういった意味で、まずは大きな位置付けのなかで、それぞれ個別の数字を見ながら、政策を打ち出すようにしているし、したいと思っている。

・SDGs で支援を求めたいことの内容は、中小企業だと、「SDGs とはそもそも何か」であるとか、「何をすればよいのか」とか、そういう基礎的なことも含めて色々と教えてほしいということ。

<事務局（商工政策課長）>

・資料3にある取組例の「滋賀 SDGs」は、「滋賀 SDGs×イノベーションハブ」が正式名称で、略称「滋賀ハブ」と呼んでいるもの。社会的課題の解決につながる新たなビジネスモデルを発掘・構築して、ビジネスとすることを目指している事業。昨年立ち上げて今動かしており、来年も継続してやっていこうと考えている。

・県職員と、金融機関から2名来ていただいて、3名で県内の企業を回らせていただいているところ。例えば、事例としては、農業従事者の高齢化や耕作地放棄の増加によって地域農業が衰退しているという課題に対して、湖南市にある企業が、グローバルGAPの認証を受けて地域農業、地域農家の支援を進めていくという事業を立ち上げようしていたり、各地に埋もれた地域資源を活用するために、沖島とマキノ等を湖上交通でつなぐプロジェクトを動かそうとしているところ。

・また、SDGs の11番では「住み続けられるまちづくりを」とあるが、人材育成と商店街のにぎわいを創出するというところで、大津のナカマチ商店街に滋賀トヨペットさんが、Boss百町物語という情報発信基地を設けて地域の方々や大学など色々なところと連携しながら取組を進められており、また、先日発表があったが、「ここ滋賀」を滋賀県でも作られた。

・「滋賀 SDGs×イノベーションハブ」は一つの組織体として、こういった課題をビジネスで解決しようという取組を進めているもの。

<委員>

・中小企業、大企業を問わず、これからビジネスを継続的に進めていくにあたり、SDGs には二つ活用方法がある。一つは、SDGs の目標に合わない事業は続かないというスクリーニング、もう一つは、SDGs の目標に合致していれば、社会からスポイルはされない、そこ

で新しいものが見つかる可能性が高いというような持続可能な企業の成長目標になる。何より滋賀県の場合は皆さんご存じのとおり、「三方よし」という、まさに日本版 SDGs をかねてからやっている県、近江商人の発祥の地。SDGs はまさに滋賀県が日本版 SDGs の発祥の地であるというつもりで取り組むべきことだと思っている。

・一番、腹が立っているのは、今年改定しようとしている県の産業振興ビジョンで「三方よし」が、忘己利他と同じような、その他大勢の思想の一つとされたこと。右肩下がりの時代にこそ根本に据えるのは「三方よし」だと思っている。

<委員>

・資料3の「令和2年度以降の取組の方向性について」の③に取組例として掲げられている「多様な人材の就労・活躍支援」について。特に女性については、ある程度の規模の企業に関しては、マザーズジョブステーションを利用して再就職するというセグメントの他に、就業後に不当な機会損失がないように、昇進機会であるとか、役員数、割合など、はっきりとした数値目標を定めることが必要ではないかと思う。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・先ほどから色々とお話がありましたが、滋賀県の女性の状況を申し上げますと、平成27年の国勢調査では、M字カーブの谷の深さが全国39位という状況だった。最新の就業構造基本調査によると、M字カーブの谷の深さが平成24年では低位にあったが、平成29年の調査では全国22位で全国平均よりも上回っている。

・女性の管理職割合については、これも平成27年の国勢調査では全国39位だったものが、平成29年の就業構造基本調査では全国23位となっている。こうした数値を見ながら、女性活躍推進に向けた事業に注力していく。一つは、再就労支援、もう一つは今お話しがあったように継続就労をどう進めていくか。辞めないですむ就業環境をどう作っていくか、このことについても支援していく必要があると思っている。

・一つの取組として、女性活躍推進企業を認証する制度を設けている。女性の管理職の人数や男女の賃金差など32項目の認証基準がどれだけ達成できているかに応じて、一つ星、二つ星、三つ星という形で認証させていただいており、さらに一つ星から二つ星に進めていこうというような機運も生まれているところ。

・大企業から中小企業まで現在231社を認証させていただいており、好事例として発信

するとともに、不当な機会損失がないか、あるいは昇進がどうかというところなどは労働局とも連携して進めてまいりたい。

<委員>

・いろいろ努力をしていただいて、全国的な数字が上がったり、M字カーブが回復してきたというのは本当に素晴らしいことで、プロセスの一端だとは思う。しかし、全国トップになったからといって、それで十分かどうかというのはまた別の問題。女性の役員に占める割合が何%が本当であれば適切で、それに対してどこまで目標を設定するかというところを今後お聞かせ願いたい。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・その部分については、今、男女共同参画計画・女性活躍推進計画において数値目標を定めている。来年度、この計画については検討を進めることとしており、新たな数値目標等についても考えていくので、ぜひご意見をお聞かせいただきたい。

<委員>

・継続就労の支援や認証制度など色々取り組んでいただいているが、男性の学習の機会について一つお願いしたい。

・これまで男女共同参画センターなどでは、子どもと遊ぶことや食事関連について取り組んでこられたように思っている。しかし、もう一步踏み込んでもらいたいのは、子どもが病気になったとき、どうケアするのかということ。この辺りをお父さんに教える機会があればいいと思っているのでよろしく願います。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・実際に子どもが病気になったとき、そういうリスクがあるときに、どうやって夫婦でケアできるか。ママがいないときに、パパがどのような手当ができるか、非常に大事なテーマだと思うので、男女共同参画センターと相談しながら、今後検討させていただきたい。

<会長>

・皆さまから非常に貴重な意見をいただきありがとうございました。本日様々な意見を頂戴したので、来年度の計画策定や今年度の各事業の進め方を検討するよう事務局にお願いしたい。

・それでは、次第の3「その他」について事務局の方から説明をお願いします。

■その他 法人県民税法人税割の税率の特例（超過課税）および中小法人等に対する不均一課税の概要

（事務局から資料4により説明）

<会長>

・法人県民税法人税割の税率の特例ということで説明があったが、何かご質問・ご意見があればお伺いしたい。

・中小企業の資本金、また法人税額によって税率が変わってくる。全国的に見れば、ほぼほぼのところ滋賀県は措置していただいていると感じる。明後日の滋賀県税制審議会においては関係団体ヒアリングとして、経済団体から二団体の方が出席されると聞いている。今日皆さんからも、もしご意見等あれば併せてお聞きしたい。

（意見・質疑なし）

<会長>

・非常に長時間にわたってご討議いただきまして、誠にありがとうございました。本日予定されていた議題は全て終了したので、事務局にお返しする。

<事務局（中小企業支援課長）>

・ありがとうございました。本日頂戴したご意見を踏まえて、次回の審議会では、令和2年度の実施計画案などをお示して、皆さまからご意見を賜りたいと考えている。次回の審議会は、新年になってからの開催を予定しており、ぜひご出席賜るようお願い申し上げます。

<司会>

- ・閉会にあたり、次長の笹井から一言お礼を申し上げる。

<商工観光労働部次長>

- ・会長をはじめ皆さま方には、大変お忙しいなか熱心にご議論をいただき感謝申し上げます。
- ・本日は新しいメンバーの方々での最初の審議会だったが、大きな施策の方向性、具体的な評価の数字まで忌憚ないご意見を頂戴した。こういったご意見を、しっかりと今後の県の中小企業の活性化の施策に反映させてまいりたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。
- ・本日はどうもありがとうございました。